

令和7年9月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月1日	9月10日	子供が体験しながら遊べる施設について 清水区のみ・あ・るや焼津市のターントクルこども館などの子供が体験しながら遊べる施設があると良いと思います。施設を作る際には子供は無料で遊べると良いと思います。夏休みなどの暑いときは外だと遊べないので室内のほうが良いと思います。 沼津の既存の施設では未就学児ぐらいしか楽しめないと思います。 今の沼津市にはそんな施設がないので、あると他県からの移住者や観光者が増えると思います。 もっと遊べる施設を増やしてください。	このたびは、貴重な御意見をいただきありがとうございます。 現在、本市には、児童館的機能がある施設として、沼津駅南口付近に「沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ」が、沼津駅北のサンウェルぬまづ内に小学生以上の児童も利用できる「ふれあい交流室」があります。また、高校生以下は低料金で利用できる香陵アリーナ（沼津市総合体育館）や、屋外施設としては、まちなかで自由にバスケットボールやスケートボード、BMXなどを楽しめる、ストリートスポーツパーク等も整備しましたので、これらの利用につきまして御検討をお願いいたします。 今回いただきました御意見は、「沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ」を始めとする公立施設の機能拡充や、新たな施設整備等を検討する際に、利用者や若者の意見として参考にさせていただきます。今後もこども・若者や子育て中の方、子育てに関わる皆様の声に耳を傾け、寄り添った支援や環境整備を目指してまいります。	こども未来創造課
9月2日	9月16日	香貫駐車場の入口看板の設置等について 三枚橋を南進し市営駐車場に入庫する場合に、土地勘の無い人たちには入口が分かりにくいと思います。 車道寄りの歩道に縦看板を立てたら良いと思います。 入口を通り過ぎて、戸惑う人を見かけます。 体育館でバスケットボールの試合が有る時は彷徨する車を多く見かけます。 表題とは外れますが、市民体育館と文化センターの周辺道路の白線が殆ど消えています。市の顔にあたる地域ですので整備を望みます。 体育館南側の植栽や道路の雑草も見苦しいです。	この度は、貴重なご意見及びご指摘をいただきありがとうございます。 市営香貫駐車場の入口につきまして、いただいたご意見を参考に、よりわかりやすい表示方法を検討してまいります。 文化センター南側の東西道路の区画線は、来年度以降に予定している舗装補修工事に併せて、区画線の引き直しを実施する予定です。また、その他の周辺道路につきましても現地確認を行い、必要に応じて適宜対応してまいります。 また、ご指摘の総合体育館南側の植栽管理につきましては、指定管理者が日々点検を行っており、あわせて静岡県樹木医会の樹木医が月に1回程度、樹木の健康状態や倒木のリスクを確認し、必要に応じて剪定や伐採を実施しております。 今後も、施設を訪れる方々や地域の皆様にとって安心して快適に過ごしていただけるよう、適切な維持管理に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	資産活用課 道路管理課 ウィズスポーツ課
9月2日	9月10日	香陵アリーナ2階の土足エリアについて 香陵アリーナのトレーニング室をよく利用しています。2階の土足エリア、土足禁止エリアの境目がいまいちよくわかりません。駐車場から文化センターへ土足で抜けられるように通路の真ん中が土足エリア、通路の両端が土足禁止エリアだと理解していますが、トレーニング室に入る所などのはっきりとした境目がわからずいつも困っています。床の色を変えるなどハッキリと明示して欲しいです。おそらく設計ミスを補うためあのような形になっていると思いますが、そもそも、土足エリアが不要な気がします。文化センターには駐車場があるし、外から回って行くことができます。文化センターの利用者のために、体育館利用者が不便になるのは本末転倒な気がします。	このたびは、香陵アリーナのご利用にあたりご不便をおかけし、また貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 立体駐車場から香陵アリーナ内を通り、市民文化センターまでの動線として安全かつスムーズに行き来できるように、2階通路の中央を土足エリア、両端を土足禁止エリアとする工夫を取り入れております。しかしながら、この工夫によるエリアの区分が分かりにくくし、ご不便を与えてしまっていることについて、お詫び申し上げます。 ご指摘いただきましたエリアの境目につきましては、現在はポールやチェーンで区分を設けておりますが、十分に明確とは言い難いため、今後は路面標示などの工夫を加え、より分かりやすくご利用いただけるよう指定管理者に改善を指導してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、今後も利用者の皆様にとってより快適に施設をご利用いただけるよう改善に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月2日	9月10日	水道料金のクレジットカード払いについて 水道料金を各種クレジットカードで支払えるようにしてほしい。	日頃、本市の水道事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。 クレジットカード決済の導入の必要性については十分認識しており、導入に向けて検討を重ねておりますが、初期費用や導入後に係る経費等を総合的に勘案した結果、現在まで導入にいたっておりません。 しかしながら、決済のデジタル化を推進するという国の方針も示されておりますので、費用対効果を含め、より効果的な決済方法の導入に向け、検討してまいります。 現在、沼津市の水道料金及び下水道使用料のお支払いは、口座振替、コンビニ決済、キャッシュレス決済といった方法を選択いただけます。キャッシュレス決済は、PayPayに加え、今年度から新たに、auPAY、d払い、PayB、支払秘書、J-Coin、FamiPayもご利用いただくことが可能となりましたので、併せてご案内申し上げます。	水道サービス課
9月8日	9月16日	市内の書店の消滅危機について 8月末にリコー通りにあったマルサン書店が閉店してしまいました。 その前には学園通りにあったTSUTAYAも撤退し、ここ10年ぐらいでも戸田書店やランケイ社、吉野屋なども閉店し書店が減る一方の状況にあると思います。 しょせん民間企業の経営悪化やニーズがなくなり淘汰されたと言えればそれまでだと思いますが、書店は教養面はもちろん、外出機会の創出など社会的意義の高い存在ではないでしょうか。 令和6年12月3日の市議会で、書店を「各支援機関と連携した支援を調査研究」と回答されていますが、何か進展があったのでしょうか？ 市として書店をなくさない、あるいは増やしたいスタンスにしているのであれば、調査研究とぬるいこと言っていないで、全国に先駆けたインパクトのある支援を打ち出してもらいたい。 例えば、土地店舗の固定資産税を免除にするとか、新規出店に際し報奨金を出すとか…	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、本市における書店の店舗数は、全国的な傾向と同様、減少傾向にあり、書店の存続は重要な課題であると認識しております。 一方、近年では、リノベーションまちづくりの取組を通じて個性豊かな独立系書店が開店したほか、異業種との協業による新業態店舗や、ぬましんCOMPASS(みんなの図書館COMPASS)のように、従来の書店とは異なるかたちで本に触れ、読む・楽しむ場が作られる事例も見られております。 国は、本年1月に書店活性化の課題を整理、公表したうえで、書店の新設・存続に向けた支援策をまとめた「書店活性化プラン」を6月に公表しました。 市としては、これらの支援策を有効活用できるよう、沼津地域中小企業支援センターを中心とした相談・支援体制を整えるとともに、独自の支援策である中小企業等の開業資金に係る利子補給制度の周知を行うことなどにより、書店を開業しようとする方等に対する支援を図ってまいります。 また、書店の存続や読書文化の醸成を地域課題と捉え、まちづくり活動や交流の場づくり等を行おうとする方に対しては、民間まちづくり活動支援事業補助金の対象となる可能性がありますので、相談・支援を行う中で、同補助金の活用についても周知を図ってまいります。	商工振興課
9月8日	9月18日	沼津市民文化センターのシステム改善要望に対する迅速・的確な対応について(お褒めの言葉) 沼津市民文化センター「チケットサービス」においてカード支払いにてインターネット申し込みを行ったが、手順が煩瑣なうえ、かつメールによる確認書もチケット受け取り期限の表記が曖昧で、他所のシステムと比較しても劣っていると感じられた。同センターに問い合わせのうえ、改善をお願いした。本日、別のチケット申し込みをしたところ、いずれも非常にわかりやすく改善されていた。依頼してから数日間での迅速・的確な対応に驚き、深く感銘した。ご担当のみなさまにお礼を申し上げます。	この度は職員の対応につきまして、お褒めのお言葉をいただき誠にありがとうございます。 沼津市民文化センターでは本年4月からインターネットでもチケット購入ができるようになりました。 今回頂いたお褒めのお言葉は指定管理者である(公財)沼津市振興公社へ伝え、利用者のご意見を参考にしながら引き続きサービス向上に努めてまいります。	文化振興課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月8日	9月12日	沼津市の「〇〇地区」について 沼津に越してきて10年以上経った今頃にお尋ねするのは、お恥ずかしいのですが、沼津市には「〇〇地区」と呼ばれる区分けがあるようです。 自分が住んでいる場所が何地区なのか、皆さん、どのようにして知っているのでしょうか。 もしかしたら転入手続の際に窓口で説明を受けたのかもしれませんが、記憶にありません。 とりあえず、市のHPにある「公園と緑」の「地区別で検索」(https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/park/kouen/index_chiku.htm)というページの地図で、自分が住んでいるところは第5地区だと分かったのですが、自分が住んでいるところが何地区かを知るために「公園と緑」のページを参照するのも変な話です。 おそらく、住所を入れると地区名が分かるとか、地区名毎に対象住所の一覧が載っているページとかがあるのだろうと想像しているのですが、どうしても見つけることができません。	貴重なご意見ありがとうございます。 このたびは、本市における地区の区分に係る案内について、ご不便をおかけし申し訳ございませんでした。 本市では、人々が日常生活で活動する中学校区を基本に、市内を18の地区に分けて、地域の特性を活かしたまちづくりや地域活動支援に取り組んでいるところですが、市外からご転入された方に対しても、分かりやすい情報提供に努める必要があるものと考えております。 このたびのご指摘を受け、市のウェブサイト上に、地区と自治会の一覧表を掲載いたしますので、ご参考にしてください。 (https://city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyodo/jichikai/chiku_ichiran.htm) また、本市では、ご転入された方などで、お住まいの地域の自治会が分からない場合、お問合せをいただければ、地域の自治会名等をお伝えしております。 このほか、自治会への加入を希望する方を、地域の自治会へ取り次ぎするなどの取り組みを行っております。 (https://city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyodo/jichikai/index.htm) 皆様からの貴重なご意見を参考に、住民の皆様への適切な情報提供・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。	地域自治課
9月8日	9月17日	移民問題について 現在、クルド人問題をはじめとする、移民の方々と既存市民の方々とのトラブルをニュースでも見る機会が増えてきていますが、今後沼津市としてはそういった、移民の受け入れや、現在住まわれている海外からの移住者への対応などどうお考えですか？ 特に小中高生や女性へ対する暴力、性被害などを、未然に防いでいって欲しいと思っています。 現在3人の娘を育てております。 安心して子育てができる、そんな沼津市であって欲しいと願っています。	この度は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。 本市では、移民の受け入れに対する施策等は実施しておりませんが、外国人の方からの移住に関する住環境や仕事といった相談に応じるとともに、移住に関する各種支援策の説明など、相談者に寄り添った対応を行っております。 また、移住者同士で意見交換をする移住者交流会に外国人の方にも参加していただき、移住後の不安解消のためのコミュニティ形成を創出する場を設けております。 ご指摘いただいている犯罪の未然防止につきましては、頂いたご意見を警察にお伝えしてまいります。市としましても、警察や関係機関・団体等と連携し、引き続き、市民の皆様が、安心して暮らすことができる安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。	政策企画課
9月9日	9月22日	防災(訓練)の放送について 津波警報の関連がありましたが、サイレンは聞こえたものの、放送内容が何を言っているのか前回も今回もよく聞こえませんでした。訓練があると分かっているから聞こうとできますが、実際もあの音量だと、窓が閉まっていたりパニックだったりした場合、聞き取れない気がします。行方不明者の時の放送等も聞こえにくいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 屋外スピーカーによる同報無線放送は、災害時や緊急時に音声やサイレンにより、迅速に広範囲に緊急事態を伝達する手段の一つとして、規定の音量範囲で利用しておりますが、屋外スピーカーの音声は、天候や気象条件、風向き、建物の構造などに影響を受ける場合があります。 そのため、沼津市では同報無線放送を補完する手段として、市公式防災アプリや危機管理メール、危機管理X、市公式LINEなどにより、災害情報の発信を行うとともに、同報無線の放送内容を確認出来る「同報無線自動応答システム(電話:055-955-5255)」や、事前に申請いただいた電話番号に自動で架電する「自動架電システム」など、様々な手段にて随時情報発信を行っております。屋外スピーカーの情報が聞き取りづらい場合には、これらの情報取得手段もぜひご活用いただけると幸いです。 いただいたご意見も参考にさせていただきながら、引き続き皆様にとって必要な情報が適切に届くよう保守業者と点検整備を適宜実施するとともに、様々な手段による情報発信の確保に努めてまいります。	危機管理課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月9日	9月18日	夜間救急医療センターの診療時間について 9月7日、夜間救急医療センターを受診しようと思い、利用案内が翌日の7:00までと記載してあるのを確認し、病院へ向かいました。到着した時間が6:45分過ぎ。 受付の方に、受診を希望したところ、「先生が、次の場所へ移動する時間なので、診査はできません。」と言われました。到着した時間が6時55分を過ぎていたならば断られても仕方ないかと思いますが、6時45分の時点で断るのは、早すぎではないでしょうか？ 受付の方に、「毎日、これぐらいの時間に診察を終了しているのか。」と訪ねたところ、「先生が、移動する時間なんですよね。」と言われました。 何分までに行けば診察をしてもらえたのか、また、最終の受付終了時間などを決めているのであれば、それをホームページや、広報の救急協力医のページに載せて頂きたく投稿しました。自宅から30分かけて到着したのに診てもらえず、残念な気持ちでした。他にも同じ思いをしている方々がいると思いますので、ご検討よろしく願います。	この度は、遠方から沼津夜間救急医療センターへお越しいただいたにもかかわらず、ご迷惑とご負担をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。 ご指摘の件につきましては、今回の状況を踏まえ、指定管理者として本センターの管理運営を行っている「公益社団法人 沼津夜間救急医療対策協会」に対して厳重注意を行い、公表されている午前7時までの診療時間を厳守するよう周知徹底いたしました。 本市といたしましても、今回のご指摘を一過性のものとせず、今後、同様の事案が発生しないよう指定管理者への指導を徹底するとともに、より一層の監督強化に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	健康づくり課
9月9日	9月17日	沼津市内の障害者雇用について 令和6年12月20日に静岡労働局から公表された「令和6年度県内障害者雇用状況の集計結果」を拝見しました。 市町ごとの状況を見ると、沼津市の障害者雇用率は 2.33%にとどまり、9.5人分が不足しているとのことでした。 自治体は地域の模範として率先して障がい者を雇用することが大切だと考えますが、沼津市では令和元年度から6年連続で法定雇用率を満たせていない状況が続いております。 もちろん、市として公共職業安定所や就労支援施設と連携し、障がい者向け就職フェアへの積極的な参加や、職場見学の案内などの取組を続けてくださっていることは承知しておりますし、とても心強く感じております。 そのうえで、さらに新しい工夫として、たとえば 障がい者向けのインターンシップを開催することなども有効ではないかと思えます。就労を希望される方にとって安心して働ける第一歩になるのではないのでしょうか。 ぜひ来年の公表値では、法定雇用率を上回る成果が示され、市民にとっても誇らしい結果となることを期待しています。どうか引き続きのご尽力をお願いいたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 障がい者の就業につきましては、障がい者の自立及び社会参画のための重要な柱であり、自治体においては率先垂範して障がい者雇用に取り組むべきものと認識しております。 沼津市では、障がい者雇用の推進を図るため、勤務日数や時間を応相談として柔軟に対応する求人募集や、公共職業安定所が主催する障がい者面接会等への積極的な参加、就労移行支援事業所への訪問、特別支援学校の生徒による職場実習などを実施するとともに、ご提案のインターンシップにつきましても、大学生を対象としたインターンシップの中で、障がい学生の受け入れを行っております。 これらの取組により、令和7年3月1日時点では、令和6年6月時点の障がい者雇用率2.33%から約0.4ポイント上昇し、法定雇用率達成までの不足人数は1人となりました。 今後、障がい者の法定雇用率の引き上げが予定されている中、引き続き障がい者雇用の積極的な取組を進めるとともに、障がい特性に応じた必要な配慮を行うなど、障がいのある職員が継続して勤務できる職場環境を整備し、法定雇用率を達成できるよう努めてまいります。	人事課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月10日	9月17日	沼津市公認Vtuber「西浦めめ」さんのSNSでの投稿について（全77件） 沼津市公認Vtuberを名乗る「西浦めめ」氏から、SNS上で以下の発言がありました。 「最近沼津市内のお店で看板・チラシ等に生成AIの画像が増えてきたと感じます。 そういったお店は『クリエイターを軽視するお店』とみなし、距離を置かせていただいております。」 「沼津に関する案件は何でもやります」とHPには書いてあるし、実際そういう気持ちで活動してますが 生成AIを使っているお店の案件はよほどのことがない限り受けないと思います。すみません。」 (https://x.com/chimohama/status/1965241790455591054) 生成aiの生成物の利用については、通常の著作物利用と同様の注意を要しますが、その生成過程において特定の著作物に依拠したり、生成物が特定の著作物の表現に類似しない限りにおいて、ai生成物の利用が適法であることは言うまでもありません。 上記の西浦氏発言は、個人的な信条に基づいて生成aiを利活用する市内事業者の評判を毀損し、適法な事業活動を阻害するものであり、自治体公認Vtuberとして不適切な発言であると考えます。 市として適切な対応をとられるよう切に要望します。	この度はご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 本市では、SNS等において沼津の魅力を積極的に発信されているご当地Vtuber「西浦めめ」をぬまづの宝100選広報大使・沼津ふるさと応援隊に任命しております。 本市としましては、「西浦めめ」の発言・行動全てを公認しているものではなく、今回の件に関しましては、クリエイター個人としての見解を発言したものと捉えております。 ご理解のほど、よろしくお願いいたします。 本件については、全77件のご意見をお寄せいただきましたが、公表に当たっては、公表への同意が確認できているもののうち最初の1件を、代表で掲載させていただきました。ご了承ください。	広報課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月10日	9月22日	広報ぬまづの発行頻度と配布負担の軽減について 以下、山形市の取組みが沼津市に当てはまらないか、もう一度市民アンケートを実施し、実現に向け工夫と努力をお願いしたい。 山形市は来年1月から、市の広報紙「広報やまがた」の発行回数を月2回から1回に変更する。各世帯への配布を担う町内会や自治会などの負担軽減が目的。佐藤孝弘市長は9日開かれた市議会9月定例会の一般質問で、ホームページや交流サイト(SNS)の活用が定着しつつあることを踏まえ、「デジタルと紙媒体それぞれの特性を生かし、市民目線で情報発信の最適化に努める」と述べた。 現在は1日号と15日号の月2回で、それぞれ約10万部を発行し、自治推進委員など町内会や自治会の担当者を通して全戸配布している。地区の配布物と共に配り歩くには体力が必要で、担い手の高齢化などに伴い、発行回数の削減を求める声が寄せられていた。配布に伴う謝礼は本年度から、1部10円から20円に見直している。 市広報課によると、来年以降は1日号のみとなる。ページ数はこれまで同様の16～20ページ前後を見込み、情報発信の内容整理を進めている。デジタル機器に不慣れな世代を考慮して紙で伝えるべき内容を見極め、素早く伝えるべき情報や網羅的な内容はデジタル媒体を積極活用する。指定するウェブページに容易にアクセスできるQRコードも役立てる。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 沼津市では、市政情報や暮らしに役立つ情報を市民の皆様によりタイムリーかつ的確にお届けするため、広報紙を月2回発行しています。 発行にあたっては、市民の皆様に市の主要事業に対するご理解ご協力をお願いしたり、市の催しへの参加を促したりするとともに、市民の皆様にわがまち沼津に対する誇りと愛着を感じていただけるよう、内容の充実に努めているところです。 広報ぬまづの発行回数などについては、市民意識調査にて2～3年毎に調査を行って市民の皆様のご意見を伺っています。令和7年度も実施しており、現在集計中です。 前回、令和5年度の市民意識調査では、広報ぬまづの発行回数は「月1回でよい」が44.1%、「現在の月2回が妥当」が40.4%と同程度あり、市ではどちらも貴重な声であると受け止めております。 また、9割を超える市民が広報ぬまづから市政情報を得ていると回答しており、広報ぬまづは、市民の皆様に市政情報をお知らせするための最も基本的かつ重要な媒体であるとも捉えております。 山形市の例をはじめ、近年、広報紙の発行回数を月1回に削減する自治体が増加していることは認識しております。広報紙の発行回数削減には、印刷代、配送費の経費削減や、配布のご協力をいただいている自治会役員の皆様の負担軽減がメリットとして考えられる一方で、市民の皆様に最新の情報をお届けするという市民サービスの観点から、現時点では月2回の発行としております。 今後も、広報紙のデジタル化やSNSなどの活用、ご意見をいただいたQRコードによるウェブへの誘導など、広報紙のあり方について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	広報課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月16日	9月26日	7か月児健康相談における対応について 先日は7か月健康相談の際にご対応いただき、また後日改めて対象になるとのことで絵本をご準備くださりありがとうございました。 ご訪問いただいた際に部署ごとの連携の不備とご説明をいただきましたが、改めてご連絡申し上げます。 この度は、確認不足で里帰りは住民票が沼津市に無い為、絵本の読み聞かせとプレゼントは対象外と言われ、その場で他のご家庭が読み聞かせを受ける中、私たちだけ帰ることになったのはとても寂しく、辛い気持ちになりました。お知らせの封筒にも絵本のことは記載されていた為、子どもにとっても大切な体験の機会だと思っていたので大変残念に感じております。 娘は出生後に心疾患が見つかったため、やむを得ず沼津市の実家から通院をしており現在に至ります。私自身も不安な毎日を少しでもリフレッシュ出来ればと思っていたため、かなりのショックを受けて帰宅しました。 以下、絵本の事とは別件で、身体測定及びヒアリングの際の意見になります。娘は胸に手術痕がある為皆さんの前で服を脱ぐ形になったことも少し辛い気持ちで、できれば人目につかない環境で測定できるような配慮もいただけたらありがたかったなと思います。 測定やヒアリングの際に係の方から頑張ったね、大変だったねなどの声かけもなく、聞かれる内容もパーソナライズされているというよりもマニュアル通りにこなすという印象でした。 ヒアリングまでの待ち時間も係の方が来るのが私たちだけ遅く警戒されているような気がして悲しかったです。 今後は元の住居に戻るのでお世話になる機会はないと思いますが、今回地元に戻って出産し、娘の病気が分かっから不安な日々を過ごしている中で、辛い出来事でした。 このたびは謝罪いただき、ご対応いただいたことには感謝しております。今後、事前にこのような家庭が参加することを把握した上で部署ごとの連携を行っていただき、同じような状況のご家庭でも安心して参加出来るよう改善していただければ幸いです。 どうぞよろしくお願いいたします。	この度は、7か月児健康相談においてご不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。 本の読み聞かせや配布につきましては、里帰り等で本市に住民票がない方にも市民の方と同様に行うことが徹底されておらず、お辛い思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 また、身体計測や育児相談の際に、マニュアル通りの柔軟性を欠く対応や配慮不足により、保護者のご不安に十分に寄り添うことができなかったことに対して深く反省しております。 今回のことを受けまして、職員間で一人ひとりの状況に応じた配慮や保護者の思いに寄り添う姿勢の重要性について改めて話し合い、今後、これらの点を十分に踏まえ、より適切に対応するよう周知徹底いたしました。 7か月児健康相談は、不安や悩みを抱える保護者に寄り添う重要な機会です。同様の事案が二度と発生しないよう再発防止に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	健康づくり課

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月22日	10月8日	介護施設における選挙について 介護施設の入居者、病院の入院者の選挙投票が、どのように行われているか伺いたい。 都庁のデモ参加者であった母が入院して、投票案内ハガキは自宅に届き、病院に聞いたら投票は済んだと言われたそう。思えば、母が介護施設に4月に入居し、住所は施設に移した。投票所入場整理券が来ているはずだが、参院選で投票したともどうしますかとも聞かれなかった。 ネットで調べて見ると、施設や病院関係者が、投票券をまとめて受取り、まとめて期日前投票をしているらしいと書いてあった。 沼津市選挙管理委員会もやってますよね？介護施設に投票所入場整理券が送られているのに、家族に投票どうしますかも聞かないって事はおかしな話です。投票券渡しますよね？渡してないとすると介護施設が投票所入場整理券を捨てたか、不正利用している事になります。	いただきました御意見につきましては、選挙管理に関するものであるため、選挙管理委員会から回答させていただきます。 病院や介護施設などに入院・入所していて、投票所に行けない有権者の投票の機会を保障するため、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や介護施設などの施設内で投票ができる不在者投票制度が設けられており、本人の申し出により利用することができ、下記の流れで、行われます。 ①選挙人本人もしくは指定施設の長が、市区町村選挙管理委員会に対し、投票用紙の請求を行います。 ②市区町村選挙管理委員会から本人もしくは指定施設の長に、投票用紙を送付します。 ③選挙人は指定施設の長の管理のもと、施設内で本人が投票を行います。 ④指定施設の長が投票用紙を選挙人の所属する市区町村の選挙管理委員会へ送付します。 以上が、「介護施設の入居者、病院の入院者の選挙投票」に係る制度の概要でございます。 施設内で投票できる本制度は本市においても実施されており、適正に運用しています。 今後も、公正・公平な選挙の執行に努めてまいります。ご不明点やその他ご質問（個別具体的な内容）がございましたら、お問合せください。 何卒よろしくお願い申し上げます。	選挙管理委員会事務局
9月26日	10月6日	議会における少数会派への配慮について 議会は、多様な市民の声を代弁する場であるべきです。しかし、現状では会派間の力の差が議論の活発さを妨げ、少数意見が十分に議論されていないように見受けられます。このことは、市民の市政に対する信頼を損なうことにもつながりかねません。少数会派がその役割を十分に果たせるよう、以下の点を検討していただきたくお願い申し上げます。 1. 質疑時間の公平な配分 2. 情報公開の徹底 3. 委員会等での意見反映機会の拡大 これらの取り組みは、議論の質を高め、市民の代表機関として議会がより良く機能するために不可欠です。ぜひ、ご検討くださいますようお願い申し上げます。	いただいたご意見につきましては、議会の運営に関するものであるため市議会から回答いたします。 ご意見ありがとうございます。 ご指摘いただいた3点につきまして、現在の沼津市議会の運用は以下のとおりとなっております。 1. 質疑時間の配分 本会議・委員会ともに質疑の時間制限は設けておりません。 2. 情報公開の徹底 本会議・委員会の会議録を随時公開するとともに、会議の状況は映像配信でもご覧いただけます。 3. 委員会等での意見反映機会の拡大 議案ごとに討論を行い、全ての委員に意見を表明する機会を確保できる仕組みとなっております。 この討論における発言時間の制限はありません。 今後とも、より開かれた議会を目指し、取組を進めてまいります。	議会事務局

受付日	完了日	件 名 ・ 内 容	回 答（市の考え方や対応など）	担当課
9月26日	10月6日	大平こども園、大平小学校、大平地区センターについて 大平小学校と大平こども園の建物が古くて汚いと思います。 こども園の幼児部は玄関に入った瞬間に、まず下駄箱が古すぎるのが目につきます。トイレも昭和を感じさせる雰囲気 で衛生的に良くないと思います。壁、天井、部屋も年季が入っていて、給食を作る部屋も清潔なのか心配になりました。 元大平幼稚園の方も行きましたが、おもちゃやぬいぐるみが使い古されていて薄汚れています。子どもはおもちゃを触った手を口に入れるので、ある程度綺麗な物を置いてほしいです。 小学校も校舎を見ると古くて汚くて幽霊屋敷のようです。 職員の方々はお掃除していると思いますが、それでも古いとそれだけで汚らしく不衛生に見えてしまいます。建替えは財政的に無理でしょうが、せめてリフォームや家具・備品の買い替えをしてほしいです。各家庭、使わなくなったおもちゃは沢山あると思うので寄付を募って幼稚園の古いおもちゃは捨てる、とかでも良いと思います。 ついでに、大平地区センターも古いせいか入った瞬間いつも変な臭いがします。	大平こども園については、乳児部(旧大平保育所)、幼児部(旧大平幼稚園)ともに建築から50年以上経過しており、部屋のつくりや建具などは古さを感じさせるものとなっているため、御心配をおかけしているところです。 このような中、職員による日常の清掃はもとより、専門業者による各種設備の保守点検、調理室の衛生管理などを行っているほか、令和7年度のこども園開園に併せてトイレの洋式化を進めるなど、適宜必要な修繕を行いながら、子どもたちの安全・安心を第一として施設の維持管理を行っているところです。 また、おもちゃなどの保育用品についても毎日の消毒作業や必要に応じた買い替え等の対応を行っております。 今後も施設の状態や子どもの数の推移等も注視しながら、適切な時期に施設の修繕を実施し、保育環境の改善に努めてまいります。 次に、大平小学校については、建築から40年以上経過しており、老朽化により校舎等の壁が汚損している状況もあると承知しています。 建物の塗装を含め校舎の修繕については、現場の状況を確認しながら、児童・生徒の安全性の確保を最優先に、緊急性の高いものから順次実施をしており、また、建物ごとに実施する改築・改修工事については、令和2年度に策定した沼津市個別施設計画を踏まえ、学校ごとの老朽度などの状況を総合的に考慮しながら、安全性を最優先として順次整備を進めているところです。 このようなことから、小中学校の部分的及び全面的な壁の塗装につきましては、適時に必要に応じで実施していく予定です。 最後に、大平地区センターについては、建築から38年が経過しており、委託や職員による定期的な清掃等は実施しておりますが、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございません。 今後は、これまで以上に清潔な環境を維持できるよう取り組み、地区センター利用者の方々に快適にご利用いただけるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	こども未来創造課 学校施設課 地域自治課
9月29日	-	ささえあい駐車場のバイク置場について ささえあい駐車場側のバイク置場がいつも同じバイクでいっぱいです。 おそらく職員さんのものです。 停めるスペースがなく困っています。	バイクの駐輪につきまして、ご不便をおかけしていますことにお詫び申し上げます。 ゆずりあい駐車場のバイク駐輪スペースは、駐車場の周縁部分を利用し、来庁者及び職員の兼用としております。 当駐輪スペースが混雑している場合は、市庁舎西側の駐輪場をご利用いただけるほか、代替場所として、市庁舎正面玄関前広場をご利用いただくことができますので、守衛にお声掛けくださいますようお願いいたします。	資産活用課